

市民参画プロセス設計書

<市民参画プロセス設計・市民参画協議にあたって>
市民参画協議では以下の観点を協議していきます。市民参画プロセス設計にあたっては、これらの協議観点に注意しながら設計を行いましょう。

- それぞれの段階における市民参画実施の目的・内容は明確になっているか。
- 対象者は、市民参画実施の目的・内容に対応しているか。
- 市民参画の手法は、市民参画実施の目的・内容に対応しているか。
- 実効性のある市民参画の手法の組み合わせについて意識しているか。
- 市民の意見の集約・事業への反映についての検討時間を考慮したスケジュールか。

	年月	事業全体のスケジュール（予定）	市民参画実施の目的及び内容	対象者	市民参画の手法	
					事業説明・情報提供等	討論・意見集約等
構 ど想 うや か計 決画 定を す策 る定 段す るか		番号法第28条に基づき、特定個人情報保護評価書内容について検討				
事業の構想段階	R7.11/19 (水) ~R7.12/15 (月)	特定個人情報保護評価書（素案）の内容検討	当該個人番号利用事務について、市民から広く意見を伺う	全市民	パブリックコメント	
	R7.12/15 (月)	特定個人情報保護評価書への意見集約・反映結果の公表	パブリックコメントで出た意見を反映した特定個人情報保護評価書を公表	全市民	ホームページ、市政だより等による積極的な広報活動	パブリックコメント意見集約
事業の計画段階	R7.12/16 (火) ~R7.12/26 (金)	学識経験者等を含む専門部会	当該変更点の専門的な評価	学識経験者		専門部会
	R7.12/16 (火) ~R7.12/26 (金)	学識経験者等を含む審査会	当該変更点の総合的な審査	学識経験者		審査
事業の実施・運用段階	R7.12/26 (金)	特定個人情報保護評価書の提出公表	当該変更点の周知徹底	全市民	ホームページ、市政だより等による積極的な広報活動	